

都道府県社会保険協会会員事業所の皆様へ

(業務災害総合保険)

全社連では、**業務災害補償制度(経営ダブルアシスト®)**を導入しています。

(保険期間:2020年10月1日午後4時から1年間)

加入は毎月受付中!お申し込み月の翌月1日の午後4時の補償開始でご加入いただけます。

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」(業務災害総合保険)を導入しています。

本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度ですので、是非この機会にご加入をご検討ください。

最大

約

56

東京海上日動の**経営ダブルアシスト®**なら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引
%割引!!^(※1)

(※1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%

(※2) 「健康経営優良法人認定制度」(※3) または 「健康経営銘柄」(※3) により認定を受けた法人を被保険者としてご加入される場合、さらに健康経営割引5%が適用されます(※4)。

(※3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

(※4) 一部の特約の保険料には適用されません。

上記割引は、2020年10月1日始期契約から2021年9月1日始期契約にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害補償制度の主な特長

- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(※)
(※)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等は、政府労災の給付が決定された場合にお支払いします。
- 4 契約は補償対象者無記名式。短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員^(※)、構内下請作業員^(※)も包括補償^(※)はオプション
- 5 保険料は売上高で算出
保険料は全額損金算入可能!
(※)個人事業主本人に対する保険料を除きます。

POINT

割安な保険料を比較してください!!

保険料例

一般契約保険料
一般契約口座振替12回分割払

月々約**113,000円**(年間約**1,361,000円**)

年間で
約**694,000円**も割安!

経営ダブルアシスト®保険料
団体契約口座振替12回分割払

月々約**56,000円**(年間約**667,000円**)

【上記保険料の契約条件】

●以下の条件で試算した保険料になります。

業種:建設事業(加入者の業務に下請業者として作業に従事の方を含みます。)

売上高:3億円(役員24時間補償)

<従業員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、

災害付帯費用補償特約あり、使用者賠償責任補償(1名・1災害につき1億円)

<役員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり

●分割保険料のほかに制度維持費500円が毎月加算されます。

●上記事例は参考例です。実際の保険料は個別ごとに異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

お申込み・お問合せは

【取扱代理店】

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当:伴
TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

【提携引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社 担当課:医療・福祉法人部法人第2課
TEL:03-3515-4144 FAX:03-3515-4145

20-T02630 2020年9月作成